

令和6年度 事業計画

社会福祉法人 緑成会

■ 法人

はじめに

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、法人全拠点の計画においては以前の活動状況及び収益を取り戻して行くことなどが主な目標に掲げられ、スタートしました。しかし、特養入居事業が主である緑の郷・新緑の郷は12月～2月にかけてクラスター感染等に見舞われ、短期入所事業も含め稼働率に大きな影響を受けました。また、各居宅サービスの利用率も目標値には届かず収支的には厳しい結果となりました。一方、地域活動や行事などは以前の活動再開と新たな生活様式に即した活動への取り組みなどに着手することができ、利用率の向上については根幹となるプログラム内容の見直し・職員の育成・広報活動の強化を図り、新規ご利用者獲得につながる成果が見られるようになってきました。

物価高騰、マンパワー不足、福祉ニーズの複雑化・多様化など、法人運営を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にありますが、ご入居者・ご利用者・ご家族・地域から選ばれる法人になれるよう、経営基盤の再強化を図るとともに、提供する福祉サービスの質の向上に努め、社会福祉法人としての責務を果たしてまいります。

◆ 法人基本理念

『心技一如』（しんぎいちによ）

福祉事業に携わる者は、接する全ての人に対して単なる技術や表面的な態度ではなく、倫理観に基づいたサービスの提供を基本とします。

◆ 運営三理念

- ① 人への思いやりを大切にする福祉サービスを追及します。
- ② 明るくのびのびとした環境づくりに努めます。
- ③ 安心と信頼感を得られる組織づくりを目指します。

◆ 運営方針

- ① ご利用者一人ひとりの尊厳を重んじます。
- ② ご利用者の気持ちを受け止め、自立支援に努めます。
- ③ 地域のネットワークを大切にし、対話に努めます。
- ④ あたたかみのある挨拶と言葉がけを励行していきます。
- ⑤ 人材育成の強化により、高い専門性とより良い協働を実現していきます。

1. 事業経営目標及び経営計画

<法人重点経営目標>

- ・福祉サービスの質の向上に努めます。
- ・福祉人材の確保、育成の充実に努め人を大切にする魅力ある職場をつくります。
- ・各事業所の、経営状態を安定化させ法人全体の運営基盤を強化します。
- ・地域福祉の向上を目指した地域貢献を積極的に進めます。
- ・組織のガバナンス強化、積極的な情報公開に努め透明性を確保します。

<経営計画（法人事務課含）>

- ① 強固な経営基盤づくり
 - ・本部機能の見直しを行います。
 - ・法人本部の役割と機能を再構築するべく人員配置と人材獲得（育成）について検討します。
 - ・本部職員の育成計画を立案します（担当分野の知識・技術の向上を目指す）。
 - ・人事、労務、経理の本部業務の見直しと人員配置、人材育成の検討を行います。
（一部の業務は外部委託も視野に計画立案を行います）
 - ・本部監査を内部的に実施できる仕組みづくりを検討します。
 - ・経営企画室の設置について編成及び必要性について検討します。
 - ・法人外活動への参加、見学などを積極的に行い、本部職員として視野を広げます。
 - ・本部会議を継続実施します（構成員の再検討もを行います）。
 - ・法令に併せて、文書管理及びペーパーレス（電子保存）化を推進するための規程作成の準備を行います。
- ② 人材の定着と育成、組織づくり
 - ・階層別研修の実施継続及び見直しを行います。
 - ・新入職時から3年経過までの研修について強化を図ります。
- ③ 収益力のUP、全事業の黒字化
 - ・事業毎の数値目標を達成します。
 - ・全事業の営業力（広報活動）強化を図ります。
 - ・居宅サービス事業全般における収益力アップを行います。
 - ・新規サービス事業の検討を行います（障がいグループホーム入居事業）。
- ④ 人事考課（職員評価）制度の運用強化と見直し
 - ・昨年度より開始した職員評価制度を本格的に運用し、必要に応じて見直しを図ると共に職員処遇（給与）への反映を検討します。
 - ・評価についてヒューマンエラーが生じないよう評価者間での振り返りを行います。
- ⑥ 法人理念の浸透と実践
 - ・階層別研修等を通じ、職員が法人に愛着を持って自発的に行動できる人材が育成できるような仕組みを作ります。
 - ・不適切な対応、事故虐待防止、苦情解決の取組みについて強化します。
 - ・法人理念、方針（思いや願いなども）についてSNSなどを活用して内外に発信します。
 - ・職員評価面談時に理念、方針の確認を都度行います。
- ⑦ 公益的取組の推進
 - ・ケアプラザ以外の事業所において、地域貢献事業計画の策定導入を検討し公益的取組実践状況の確認と推進を再強化します。
- ⑧ 災害及び感染症対策BCPの運用
 - ・全事業毎に作成したBCPの訓練と研修を行い、適宜見直します（計画と実施状況を本部に報告）。

<各事業の実績目標値>

① 緑の郷

- ・特養、短期入所事業…年間合算ベッド稼働率 100% (特養 100 床 短期入所 4 床)
※栄養マネジメント強化加算の再取得 (4/1~)
- ・通所介護事業…1 日平均利用人数 24 名 以上
- ・居宅介護支援事業…各専任ケアマネジャー 給付ベースの上限件数を保持します
特定事業所加算の継続
- ・訪問介護事業…平均月単位収入 250 万円

② 横浜市美しが丘地域ケアプラザ

- ・通所介護事業…1 日平均利用人数 32 名 以上
※個別機能訓練加算の継続及び拡大
- ・居宅介護支援事業…各専任ケアマネジャー 給付ベースの上限件数を保持します
特定事業所加算の再取得 (4/1~)

③ 横浜市たまプラザ地域ケアプラザ

- ・居宅介護支援事業…各専任ケアマネジャー 給付ベースの上限件数を保持します
特定事業所加算の継続ができるよう努めます

④ (かやの樹)

- ・サービス付き高齢者向け住宅事業…入居稼働率 98% (14 戸)
※地域との連携を意識して、各種の地域活動に積極的に参加します

⑤ (新緑の郷)

- ・特養、短期入所事業…年間ベッド稼働率
特養 100% (ユニット 40 床 多床室 82 床 計 122 床)
短期入所 40% (多床室 14 床)
※多床室の日常生活継続支援加算の取り組みを行います

⑥ (桃の実)

- ・生活介護事業…登録ご利用者 17 名 1 日平均ご利用者 12 名以上を目指します
※サービス提供時間の変更 (時間増) 及び送迎サービスの実施を検討します

※全事業共通事項…介護、障がい福祉サービスにおける、加算内容の確認及び継続、新規算定についての取り組みを行います

2. 各事業・部署の方針及び目標・計画

■ 緑の郷

看護課

—方針—

- ・ご入居者が生き生きと生活できるように、専門性を高め自立支援に努めます。
- ・職員が働きやすい環境作りを行います。
- ・ムリムダを省き効率化を図り、収益の安定に努めます。
- ・地域と共生し、地域との関わりを大切にしたい取組を行います。

「目標・計画」

1. 感染対策を実施しつつご入居者が安心して生活を送ることができよう支援します。
 - ①国の指針に沿った新しい感染症対策のマニュアルを策定します。
 - ②面会においては、感染状況を確認し具体的な方法を提案します。
 - ③行事の実施にあたって安全な方法を提案します。
 - ④発症者が確認された時は、リーダーシップを取り具体的な対応を指示します。
 - ⑤感染症の研修を通して、新型コロナウイルス感染症に関しては、新たなマニュアルの作成と周知を行います。
 - ⑥ご入居者や職員のワクチン接種を実施します。
2. 他職種との連携を密にし、ご入居者の生活を支えるスキルの向上を図ります。
 - ①「介護保険施設の基礎研修」等へ参加します。
 - ②介護職対象に高齢者特有の状態に対する勉強会を企画し実施します。
 - ③不適切なケアと感じた場合は上司に報告し適切な対応をとります。
 - ④会議等を通じて方針を統一し職員への周知を行います。
 - ⑤日々ご入居者の対応において必要な場合は情報交換を十分行い、適正な方法が取れる様に話し合います。
3. 協力病院や院外薬局との連携強化を図ります。
 - ①定期処方箋は院外薬局に変更になった為、業務が混乱しないように連絡を密にします。
 - ②協力病院の救急外来の受診について、病院とすり合わせを行った上で、施設として新たに見直し一定の基準を作ります。
4. 通所介護のご利用者が安心してひとときを過ごせるよう支援します。
 - ①健康上の相談には丁寧に対応します。
 - ②医療の専門職として、緊急時の対応を行います。
 - ③感染症の対策に関しては先頭に立って対応します。
 - ④介護職と連携をとりながら業務を遂行します。

◆リハビリ担当

「目標・計画」

1. 自発性を引き出せるような訓練を提供します（ご本人に適したプログラムの提供）。
 - ①ご入居者のリハビリに対しての意向や希望などを定期的に確認し提供します。
 - ②ご家族のリハビリに対しての要望や希望などを定期的に書面で確認し反映します。
 - ③ご本人の意欲を引き出せるようなリハビリ内容を実施します。
 - ④充実感のある体操とレクリエーション等を提供します。
 - ⑤褥瘡・リハビリ委員のメンバーと情報共有し、ご入居者の変化等に早期に対応します。
 - ⑥生活の場面で活かしていただけるよう、フロアスタッフと連携を強化しフロアでのリハビリを実施します。
2. ご入居者、ご家族がゆったり過ごしていただけるような、空間（環境）作りを努めます。
 - ①リハビリを行うだけの場所だけではなく、自由に来訪して頂けるような環境作り・関わり

を実践します。

- ②『おもてなし』の態度、表情、対応に努め、リハビリ室が誰にでも心地よい居場所づくりを目指します。
3. 介護用品等（車いす、自助具など）の適切な管理・補充を行います。
 - ①車椅子の定期点検・管理を徹底し、安全にご入居者に適したものを提供できるように努めます。
 - ②個人に必要な物品（自助具・靴・クッションなど）について適宜情報を提供します。
 - ③施設用クッション、自助具、車椅子用クッションなど、経年劣化にて使用できないものもあり、今後計画的に購入し補充します。また、ご入居者の褥瘡予防に努めます。
 - ④要介護（平均4.5）にて車椅子ティルド式又はリクライニング車椅子の利用率が高くなっています。利用状況により購入し補充します。また、ご入居者の姿勢にあった車椅子を提供し安全・安楽に努めます。
4. 地域貢献を積極的に進め、関係作りを進めます。
 - ①すすき野地区の高齢者サロン（すみれ会・もみの木サロン）にて介護予防体操を提供します。
 - ②自主体操クラブに介護予防体操を提供し、健康づくりに努めます。
 - ③鉄地区には鉄ちょこったいそう教室にて介護予防体操と健康づくりを提供します。
 - ④ボランティア活動支援「特養生活支援」活動通じて、特養生活支援を身近に感じて頂き、ボランティア活動を推進します。

栄養調理課

—方針—

- ・ご入居者が生き生きと生活できるように、専門性を高め自立支援に努めます。
- ・職員が働きやすい環境作りを行います。
- ・ムリムダを省き効率化を図り、収入の安定に努めます。
- ・地域と共生し、地域との関わりを大切にしたい取組を行います。

「目標・計画」

1. 健全な給食経営を行います。
 - ①契約費、食費、その他固定費を元に各事業の食単価を明確にし、給食経営の透明化を図ります。
 - ②食材原価率55%を目標とした適正な食事提供を行います。
 - ③契約業者との契約見直しによる品質、価格の最適化を進めます。
2. 食事部門としての専門性を強化します。
 - ①低栄養対策として、高栄養の食事形態の導入を検討します。
 - ②栄養ケアマネジメントを中心に経口維持加算、栄養ケアマネジメント強化加算算定を一体として算定します。
 - ③疾病状態により選定し、療養食加算を算定します。
 - ④管理栄養士の役割を強化します。
 - ・褥瘡、看取り等、多職種連携における管理栄養士としての役割を強化します。
3. 食環境を整備します
 - ①ご入居者のニーズに対応した行事食、個別対応を行います。
 - ②毎月の手作りケーキに代わる12種類のオヤツの開発を行います。
 - ③給食費用に見合った行事食の提供を行います。
 - ④ホームページ、広報紙を活用し、食事内容、情報の提供による透明性の確保とご利用者獲得へつなげます。
4. 職員の健康管理を行います。
 - ①衛生管理を維持するため、職場衛生環境の改善、食生活の改善指導などを行います。
 - ②食と栄養を通じた健康情報についてホームページ、外部講座などを活用し発信します。
5. 健康情報を発信します。

- ①乳幼児から高齢者までを対象とした食と栄養情報をホームページ、外部講座等を活用し発信します。

生活課

—方針—

- ・ご入居者が生き生きと生活できるよう、自己啓発に努め、専門性を高めます。
- ・職員が生き生きと働くことができる仕組みを作ります。
- ・ムリムダを省き効率化を図り、収益の安定に努めます。
- ・地域と共生し、地域福祉の発展を目指した取り組みを行います。

「目標・計画」

◆フロア係

1. 介護の姿勢3か条を浸透し、実践します。
 - ①業務中は、常時3か条を意識したケアを行います。
 - (1)常に敬意を持って、気持ち良く接します。
 - (2)何をするか具体的に伝えて介助します。
 - (3)身だしなみを整え、心地良く過ごせる環境を提供します。
2. 職員が生き生き働くことができる仕組みを作ります。
 - ①一人一人の職員が得意分野を伸ばしていけるように人材育成に取り組みます。
 - ・目標面談で伸ばしたい分野を出し、関連する研修に参加したり、業務で取り組めたりするようにします。
 - ②適切に労務管理、時間管理ができる職場環境を整えます。
3. 介護技術の向上を図ります。
 - ①テーマをもって介護技術、対人援助技術の向上に取り組みます。
 - ・移譲介助等の勉強会を実施します。
 - ②専門職として、適切なコミュニケーションがとれるように接遇、マナーの向上を目指します。
4. 光熱費、消耗品のコストを削減します。
 - ①光熱費、消耗品の過去のコストを調べ、削減できるものをリストアップします。
 - ②削減成果を出し、次年度につなげます。
5. 地域社会とのつながりを持ちます。
 - ①積極的にボランティアを受け入れ、やりがいを持って頂けるように、リハビリ係、相談係と連携して取り組みます。
 - ②感染状況を踏まえながら、ご入居者と一緒に地域貢献できる場を作ります。

◆相談係

1. 安定した収入の確保ができるように努めます。
 - ①入居稼働率100%を目指します。
 - ・入居申し込み者の人数や状況の変化を分析報告します。
 - ・入居順位ダウンロード後、待機状況を踏まえ、必要に応じて即時面接に繋がります。
 - ・常に入居待機者がいる状況を保ち、退居者が出た際にはすみやかに新入居へ繋がります。
 - ②短期入所新規利用者、継続利用者確保に努めます。
 - ・居宅事業所を回り、顔の見える関係づくりを行いケアマネジャーと信頼関係を構築します。
 - ・情報提供を行い、空きベッドの有効利用に努めます。
2. 適切に相談援助業務をすすめ、信頼関係を構築します。
 - ①適切な期間で事務処理を行うことができるように、相談員間で進捗状況を確認し、協力して進めます。
 - ②入居生活においてご本人、ご家族、他セクションと定期的に情報共有し統一した関りが出来るようにします。
 - ③2024年度介護保険制度改定を理解し、適切に情報発信が出来るようにします。
 - ④事前意向確認書の見直しを行います。
3. 専門職としてのスキルを向上させます。

- ①職員自身の目標設定や学ぶべき点を把握、意識しながら業務にあたります。
 - ②ケアマネジャー連絡会や勉強会、その他内部研修・外部研修に参加します。
 - ③青葉区介護施設連絡会に参加し、近隣施設の動向を把握し、情報交換を行います。
 - ④施設ケアマネジャーとしてのスキルを向上させます。
 - ・必要に応じてケースカンファレンスを行い、多職種連携を推進します。
 - ・ケアプラン管理会議を定期的に行います。
4. 地域・ボランティアとの繋がりを維持します。
- ①コロナ感染症が5類となり一年経過するため施設の方針に合わせ出来る活動を検討します。
 - ②地域にどのような行事があるか情報収集を行い、積極的に地域行事に参加します。

訪問介護課

—方針—

- ・利用者やその家族のもつ価値観を受け止め、生活歴を尊重したひとり一人に合わせたケアを追求します。
- ・基本に立ち返り、ヘルパーへの指導教育を再徹底します。
- ・ご本人、ご家族、多職種とよい関係を構築し、信頼される事業所を目指します。
- ・スタッフ間のコミュニケーションを良好にすることで、不安なく意欲的に業務に臨めるようにして離職率の改善を図ります。

「目標・計画」

1. ヘルパーのスキルと意識の底上げを目指します。
 - ①月一配布の「ヘルパー通信」の注意事項をまとめて、ヘルパー心得を作成・配布します。
 - ②ケアヘルパーハンドブックの内容を更新し、これを一年間の研修計画に取り込み、基本的な研修を充実させます。
 - ③観察力報告力の向上のため記録報告の際に担当サービス提供責任者が都度目を通して記載内容等を指導します。
 - ④目的意識を持ったケアを行う為、ヘルパーにケアプランや計画書を交付し業務の目標を意識させるよう指導します。
 - ⑤ご利用者・ご家族に対して否定をせず、ヘルパーに対して顧客の価値観を受け入れる指導を行います。
2. サービス提供責任者の業務の効率化と勤怠状況の健全化を検討します。
 - ①LINEWORKSの新たな機能を利用して情報共有を向上させます。
 - ②ヘルパーミーティングを定例で開催し、疑問不安等を早期に相談できる空気をつくり、トラブルをなくします。
 - ③常勤職員に定期訪問のない日を設けるシフトにして、緊急時に対応し易くすると共に業務負担を軽減します。
 - ④サービス提供責任者会議を毎月開催し、統一の取れたサービスを提供するため、情報交換を密に行います。
3. 他職種との良好な連携を図ります。
 - ①適切な報連相を行い、他職種と良好な連携をして、統一感のあるケアを行います。
4. ヘルパーの高齢化による離職防止と新規採用の強化を行います。
 - ①シフトの見直しによる無理のない就労状態にします。
 - ②各ヘルパーに活動上不安な点がないかを定期的に確認すると共に、活動状況を年に一度訪問して確認します。
 - ③ヘルパー募集の求人広告を強化します。
5. 売り上げの維持・向上を目指します。
 - ①4月の介護報酬改定に合わせ、自費サービスの料金設定についても適切な料金に改定します。
 - ②総合事業の依頼も引き受けることで、大手訪問介護事業所との差別化を図ります。

居宅介護支援課

—方針—

- ・ご利用者、ご家族が望む生活を実現できるよう、自立支援を目的としたケアプラン作成に向けて、ケアマネジメントの質の向上に努めます。
- ・関連機関、地域住民との連携に努め、地域から選ばれる事業所を目指します。
- ・事業所の収入安定に努めます。
- ・法人サービスの質の向上、利用率の向上ができるよう、各部署との連携強化及び情報共有を図ります。

「目標・計画」

1. 個々のご利用者・ご家族のニーズに的確に応え、自立支援に向けたケアプラン作成に努めます。
 - ①公正中立なケアマネジメントの確保。根拠あるケアプランの作成を行います。
 - ②介護保険サービスのみならず地域資源を活用しご利用者の希望やニーズに沿った情報提供ができるようにします。
 - ③実情に即した形でケアマネジメントプロセスを大事に丁寧に行えるように努めます。
 - ④介護サービスや地域資源などの情報更新を行いご利用者のニーズに沿って情報を提供します。
 - ⑤法人内他部署とのスーパービジョン、他法人、包括支援センター主催の勉強会、青葉区ケアマネジャー連絡会、主任ケアマネジャー連絡会へ参加し自己研鑽に努めます。
2. 医療・介護の連携強化に努めます。
 - ①医療機関の情報更新に努め、連携します。
 - ②主治医に居宅サービス計画書を交付する事、指示書の確認など徹底します。
 - ③入退院時加算、ターミナル加算を意識し、医療との適切な連携により加算の取得を行います。
3. 上限件数の維持と、継続した収入の確保ができるように努めます。
 - ①各ケアマネジャーが上限件数を意識し、積極的に包括支援センターに働きかけます。
 - ②介護予防支援ケアプランについても積極的に担当します。地域の実情を見つつ、介護予防支援の新規指定も検討します。
4. 法人サービスの利用率の向上、及び法人サービスの質の向上ができるように他部署との連携強化を図ります。
 - ①法人内各部署との情報共有、連携を図り、各サービスの質の向上へ提言します。
 - ②向上委員会を通し、ご利用者、ご家族からの意見について検討し、改善を図ります。
 - ③ご利用者へ法人サービス情報を提供し、利用率の向上を図ります（法人サービスの利用率をデータ化し、分析します）。
5. 居宅介護支援事業所としてのサービスの質の向上を目指します。
 - ①ご利用者、ご家族の希望を的確に察知し、ケアプランに反映できるよう、アセスメント能力向上に努めます。
 - ②個人が作成した年間目標を実行し、自己研鑽に努めます。
 - ③週1回の居宅会議の中で各ケアマネジャーの担当利用者の情報共有を行います。
 - ④24時間緊急携帯を輪番制で対応します。
 - ⑤ご利用者へのアンケート結果を通して課題解決、サービスの質の向上に努めます。
6. 地域から選ばれる事業所を目指します
 - ①地域が集う場所へ積極的に参加し、地域課題の掘り起こしをします。また、包括支援センターと連携し課題解決を図ります。

■ 通所介護課（緑の郷・美しが丘地域ケアプラザ）

—方針—

- ・ご利用者のニーズ把握を基にサービスの質の向上を図ります。
- ・働きやすい職場環境の構築を図ります。
- ・収入回復に努めます。
- ・地域との関わりを持ち、社会との繋がりを継続します。

＜法人通所部門としての重点取り組み＞

- ・法人2か所の通所介護を全体的に捉えサービスの在り方、運営、職員教育を実施します。
- ・各事業所の目的達成の為に問題点の抽出、それに対する修正や検討を実施し法人職員としての職員意識を確立できるように定期的に常勤会議を開催します。
- ・ご利用者やご家族から安心と信頼を得られ期待に応えられるようなサービスを提供するために職員に必要なことは何かを考察し目標を定め、業務を遂行します。
- ・経験等関係なく職員一人一人の個性を活かし、より楽しくやりがいのある働きやすい職場環境を目指します。
- ・利用者数低下や価格高騰等、収益に影響を及ぼす現状に対し加算取得含め部門で検討し改善に繋がれるよう対策します。

◆緑の郷

- ①感染症対策に努めながらご利用者のニーズを把握し、心身機能を維持できるサービス内容の改善を検討し遂行します。
 - ・限られた空間の中で満足いただけるような活動の在り方をハード面含め検討し実行します。
- ②生活支援の一部を担っていくと同時に間接的な状況下でも地域との繋がりを持てる活動等に参加し、社会参加の場を設けて行きます。
 - ・地域ボランティア、多世代との交流等、感染状況を鑑みながら参加機会を設けます。
- ③各関係機関との連携を改めて強化しながら当通所介護をより知ってもらい、利用者数回復に努めます。
 - ・空き情報や増回を要するご利用者の検討や提案等、関係機関に情報等を提供します。
 - ・人員配置の検討を含め、加算取得も視野に入れ収入回復に努めます。
- ④経験年数関係なく職員一人一人が同じ目標に向かって切磋琢磨し、建設的な意見を交換しやすい場等、やりがいのある働きやすい環境を構築していくと共にサービスの質の向上を図ります。
 - ・常勤職員の役割分担を明確化し、且つ連携強化を図ります。
 - ・同じ方向性を目指し業務遂行できるよう職員教育の基盤を築き実践します。
 - ・非常勤職員との意見交換を図りながら新旧の業務内容を再検討します。
 - ・接遇含めサービスの質の向上を図ります。

◆美しが丘地域ケアプラザ

- ①感染症対策に努め日常生活における心身機能が維持できるサービスを提供し、生活支援の一部を担いながら、地域との繋がりを持てる活動を提供し社会参加の場になるよう努めます。
 - ・活動内容の見直し、継続的な活動提供によって日常生活に繋がりをもつていただきます。
 - ・地域住民等との関わりを再開し、社会参加に繋がります。
- ②要介護状態にならないよう介護予防に繋がるサービス提供や提案を実施します。
 - ・要支援者による活動の充実を図ります。
 - ・手作業の個別活動で充実感を見出します。
- ③機能訓練の充実を図り、要介護状態にならないように努め、利用を通して日常生活への目標を提案します。個別機能訓練実施の他、サービスの質や収入向上を目的に他加算取得も検討し遂行します。

■ 横浜市美しが丘地域ケアプラザ

委託事業部門（地域包括支援センター・生活支援体制整備事業・地域活動交流）

■ 地域の現状と今後の方向性

<地域の現状>

- ・程よい距離感、プライバシーの尊重を大切にする地域です。
- ・これまで地域のつながりを持たなかった人やつながりが浅い方、またつながりがあっても周囲に負担をかけたくないとの意識を持った方が、高齢となり独居、健康課題、ADL低下などの不安を持った時、その不安や課題を抱え込んでしまうことがあります。そんな中、高齢化や家族力の低下から高齢独居や高齢夫婦など、地域のつながりが必要な方が年々増加しています。
- ・課題に対して、自身や家庭、制度の活用等で解決を図ろうとする傾向が高く、また解決力の高い住民も多いです。そのような背景もあってか、地域でお互いを支えあうという認識が広がりにくい状況にあります。
- ・住民の健康意識が高く、高齢期に於いてもラジオ体操やウォーキング、グランドゴルフ等の活動は盛んです。一方で後期高齢期の介護保険の認定率が市内でも高い傾向にあり、身近な地域での活動・運動につながっていない方々が潜在していることがうかがわれます。
- ・スマートフォン等 ICT の普及が全世代に拡大しつつあり、つながりのツールとしての活用が現実化出来る地域です。
- ・転入者も多い地域であることも影響してか、保育園や幼稚園につながる前の子育て世代から、集う場や育児の悩みを相談・共有出来る場を求める声が多く聞かれます。

<今後の方向性>

- 地域住民に「地域のつながり」を浸透させる：ステップ①
- 必要な人に対してはステップ②のつながり（下記参照）に発展できる支援を行い、地域に向けてステップ③（下記参照）の働きかけを行います。
- チームオレンジ事業を通じて住民に認知症についての正しい理解を普及し、幅広い世代がゆるやかな見守りの担い手となるよう取り組みを進めます。

地域のつながりステップ

ステップ①身近な地域でのつながりの必要性を知ってもらいます。

ステップ②事業への参加などを通じてお互いの連絡先を知っていて、困った時には連絡を取り合い協力し合えるつながりができます。

ステップ③地域レベルでの支え合い構築のための話し合いの場や仕組みづくりに地域ケア会議などを通じて自治会、関係機関等と協力して考え取り組みます。

■ 今年度の重点的な取り組み

【地域のつながりステップ①への取り組み】

地域住民の皆さまに 1. 「つながり」の必要性について 2. 「つながり」は健康につながるというメリット 3. ケアプラザとは「地域のつながりステーションである」この3点を周知します。具体的にはつながりの大切さを掲載したリーフレットを作成し周知を広めます。また、元気なうちにつながりを持っておく事や、つながりの大切さや、地域つながりフェスティバルの開催、つながりの場の調べ方が掲載されている独自のリーフレット（シニア世代・高齢者向け）をケアプラザで作成し、つながりステーションとして目指す姿と地域の姿を普及啓発します。

【地域のつながりステップ②への取り組み】

困った時にはお互いに連絡を取り合い、協力し合える関係づくりを念頭に置きながら、ケアプラザで行う事業全体を通してつながりの大切さを伝えて行きます。昨年度に引き続き元気づくりステーション、介護予防普及啓発講座、マタニティーピラティス、スマホサロン、ノルディックウォーキング、おひとりさま座談会、キッズ体操ほか、令和6年度は合唱を通じた仲間作りをねらい「美しハーモニー」の企画を展開します。

【地域のつながりステップ③への取り組み】

個別地域ケア会議を通じて共通認識ができた地域課題（認知症、ゴミの分別、防災、住民同士のつながり）を包括レベル地域ケア会議で解決策を検討し、地域での見守り、取り組みの体制づくりを支援します。また ZOOM などを活用して話し合いの場をこまめに持てるように工夫をします。

【チームオレンジの取り組み】

認知症についての正しい理解を普及し、地域の幅広い世代がゆるやかな見守りの担い手になれるよう取り組みを進めます。認知症マップの機能の普及と活用場の開拓、認知症理解普及啓発イベントの開催、生活課題（ゴミ出し）について地域と協働し、地域でできる見守り体制の仕組み作りを展開します。

介護保険事業部門（通所介護、介護予防支援、居宅介護支援）

◆介護予防支援、居宅介護支援

・介護予防支援

- ICF 視点でのケアマネジメントを実践します。
- 委託先の居宅介護支援事業所へ地域資源についての情報提供を行います。
- 介護予防プラン直営 65 件

・居宅介護支援

- ご利用者が住み慣れた地域での生活が継続できるよう各関係機関と協力し地域課題の解決に取り組みます。
- 介護保険改正や介護サービス、地域資源について新しい情報が適切に提供できるよう情報収集を行います。
- 新人職員に対し計画的な教育・指導を行い、知識やスキルを習得させます。
- 業務の見直しを行い業務の効率化と働きやすい環境を整備します。
- 各自の目標を設定し研修計画を作成、実践します。事例検討会や週1回の居宅会議でケアマネジメントを振り返る機会を持ち、自身の課題を認識し改善しサービスの質の向上を図ります。
- 特定事業所加算Ⅲを算定します。加算算定が継続できるよう法令を遵守した業務管理を行います。
給付上限担当件数：常勤換算一人当たり39件を保持します。
認定調査については月12件を上限とし受託、収入アップに努めます。

■ 横浜市たまプラーザ地域ケアプラザ

委託事業部門（地域包括支援センター・生活支援体制整備事業・地域活動交流）

◆地域の現状と今後の方向性

1. 当地区の総人口は2023年度末で減少に転じ、一方で高齢化率は17.41%、認定率18.5%と増加傾向。居宅サービスの利用者割合は区内1位です。相談件数は年々増加、フレイルから介護申請する高齢者が多いですが、ケアマネジャー不足により、要支援認定の方に必要な介護予防ケアマネジメントに待機者が出ている状況です。
また、介護保険に代わる地域の社会資源（老人会・サロン・ボランティアグループ等）も減少しており、高齢者の孤立が深刻化しています。
地域包括支援センターとして、様々な場でエリアの現状をお知らせし、出張講座や地域ケア会議などを通して、住民主体の活動継続やニーズに合わせた資源開発を支援します。
2. 当地区は、青葉区内で最も多くの成年後見制度の申請件数の多い地域です。時代や社会の変化の影響もあり、家族・親族関係が疎遠・絶縁等の事情によって身寄りのないご高齢の方が増加しています。そのような対象者・世帯に対し、適切な意思決定・権利擁護支援を実施します。
3. 区域の通所介護連絡会につき、コロナ禍や職員減少により閉会となり、多職種連携が希薄化した状況です。包括的・継続的ケアマネジメント支援の一貫として、通所介護連絡会の再興支援を行います。また、ケアマネジャー資質向上の為、自主勉強会や令和6年度介護報酬改定に準じた研修を企画開催いたします。
4. 健康意識の高い地域性のため、「ポジティブエイジング」の考えを広め、健康長寿に対する意識がより高まるよう介護予防活動を実践します。
5. 認知症支援として、地域に根差した認知症サポーター養成講座を開催します。
6. 駅に隣接している好立地のため、高齢者の来館も多いケアプラザですが、近年はADL低下等で駅まで来ることが困難な高齢者が増加しています。自治会域の中で気軽に「集う場」「通う場」を増やす取り組みを実施します。
7. 当地区は、子育て世帯が多く在住し、駅から雨にぬれずに通える立地のケアプラザであるため、親子が気軽に立ち寄り過ごせる場所を提供し、親子で参加できる事業も展開します。昨今、育児に不安をかかえる親御さんからの相談や悩みも増大してきており、また、お子さんの不登校やヤングケアラー事案も相談に上がってきています。
こうしたお悩みや課題解決に向け、地域ケアプラザとして具体的なアクションを起こしていきます。

◆重点的な取り組み内容

- 1-1. 山内地区・美しが丘地区ごとにエリア担当を設置し、地区サポートネット推進会議や自治会活動への積極参加を通して、包括支援センターの機能周知や、地域との関係構築をします。
- 1-2. エリア毎に地域アセスメントを行い、個別レベル地域ケア会議を開催します。
- 1-3. 包括職員、生活支援コーディネーターそれぞれが把握している地域資源や通いの場の情報などを共有し、社会資源開発のためにデータを有効活用します。
2. 高齢者の意思決定・権利擁護支援を推進していくために、神奈川県弁護士会やリーガルサポート、コスモス成年後見サポートセンター神奈川、ぱあとなあ神奈川等の後見人業務を担う各種団体とのネットワーク構築の推進や、青葉区役所、在宅医療連携拠点、青葉区成年後見サポートネットとの関係性を強化し、支援を必要とする人を適切に制度やサービスに繋げます。
- 3-1. 包括主マネ分科会の多職種連携担当として、通所介護連絡会立ち上げの後方支援を行います（2024年3月キックオフミーティング開催・10事業所参加）。

- 3-2. 介護報酬改定に伴い、特定事業所加算算定に適う研修として、ヤングケアラーや障害、生活困窮者などの多様な課題に対する事例検討会、研修を企画開催します。
4. 高齢者向けに介護予防や健康づくりの意識を啓発するために、介護予防講座を開催いたします。今年度は民間企業と連携し、免疫ケアをテーマに口腔・栄養講座を開催し、健康寿命の延伸に向けた取り組みを行います。また、前年度に続き男性向けの介護予防講座を開催し、高齢男性の地域参加を促進します。
5. 座談会形式を取り、認知症介護をしている当事者同士（ご家族・専門職）のセッションを通して、参加者自身が認知症の人の気持ち・介護者としての家族の気持ちに共感が高められるような講座を開催します。
6. 昨年度たまプラーザ団地で実施した自主事業「みんなで歌おういちにのさんの会」を、住民主体の運営になるよう、後方支援という形で実施し、2025年度以降地域高齢者の「通う場」となるよう推進します。
- 7-1. 子育て支援強化室（通称：ぷらざる一む）設置されている地域ケアプラザとして、従来通り運営してきた親子のあそび場「スマイルファミリー」事業を継続し、乳幼児とその保護者が安全に過ごせる場を提供します。その中で、育児に不安をかかえる親御さんやお子さんの発達についての相談を適宜受けられるよう、保育士資格をもつ専任スタッフが相談に対応し、必要に応じて関係機関につなげます。
また、親子のあそび場「スマイルファミリー」事業に連結して、「親子リトミック」「おはなし会」「ねんね講座」「栄養講座」等、お子さんの成長に合わせたプログラムを提供し、保護者同士が学びあえる事業も展開します。
- 7-2. 「たまプラーザ保育園ネットワーク会議」を今年度も継続して開催します。当ケアプラザが事務局を担い、近隣の公立私立保育園（約20施設）と参集式とWeb環境も駆使したハイブリットで年3回会議を開催して、担当地区内保育園との情報共有の機会を作ります。
- 7-3. 不登校やヤングケアラーといった社会問題のケースも当地区で発生していることから、当ケアプラザや担当地区内に児童や生徒の拠り所となるサードプレイス（第3の場）の開発に着手します。会場は当ケアプラザや地域の拠点（自治会館・集会所等）を検討しています。同時に担い手の発掘も行っていきます。
※青葉区生活支援課所管「令和6年度地域ネットワーク構築支援事業」の活用

介護保険事業部門（介護予防支援・居宅介護支援）

◆介護予防支援

- ・地域包括支援センター職員や介護予防プランナーが、ご利用者に寄り添い、ご利用者が望む自立した在宅生活が送れるよう、介護予防ケアマネジメントを行います。
- ・担当地域のケアマネジャーが、ご利用者の自立に向けた介護予防支援・ケアマネジメント業務が行えるように、研修やケアプラン検証、個別相談などを通して支援します。
- ・介護予防を受託可能な事業所が減少している現状から、インフォーマルの社会資源を紹介し、積極的にケアプランに位置付けてもらえるよう、ケアマネジャーへ周知します。

◆居宅介護支援

- ・ご利用者の心身の状況やご意向に応じて、望まれる在宅生活の実現を支援し、適切なサービスが利用できるようケアマネジメントを行います。
- ・ご利用者の多様な疾病や生活環境の変化に応じた、きめ細かなサービス（フォーマル・インフォーマル）を調整します。
- ・地域包括支援センターと連携して、地域課題を含め対応困難な事例にも積極的に取り組みます。

- ケアマネジャー連絡会、包括カンファレンス、法人内の勉強会への参加、及び他の居宅介護支援事業所との事例検討会を実施し、ケアマネジメントの手法について、職員個々のスキルアップに努めます。
- 特定事業所加算の要件でもある、介護支援専門員実務研修の実習生を積極的に受け入れます。
- 一人当たりの給付管理数をコントロールしながら、継続した収入の安定を図ります。
- 可能な限り、加算要件になる案件は検討し採用します。
- ITを活用したモニタリングを検討、環境整備を行い、実施します。

■ サービス付き高齢者向け住宅 かやの樹

—方針—

- ・個人のライフスタイルを尊重し、その実現のためにご入居者の健康維持と安全に努めます。
- ・社会福祉法人の運営施設として地域福祉活動に努めます。
- ・職員が長く働き続けられる環境づくりと、ご入居者に信頼される質の向上に努めます。

【目標・計画】

1. 自立して楽しめる生活

昨年から食費の改定を実施し「より美味しく質の高い食事」の提供が求められます。

- ・ご入居者からの要望を聞き逃がさないよう努め、スピード感をもって食事に反映させます。
- ・管理栄養士と密に連携し、作業面での効率化と食事内容の向上を図ります。
- ・ご入居者からの要望が多い、外出機会の活動を増やします。
- ・ご入居者間の人間関係において、一人ひとりの価値観を大切にできるような環境を整えます。

2. 安全な生活環境整備

- ・生活環境設備において必要な修理等が出た際には、オーナーと連携を取り、早急に修繕ができる体制を整えます。
- ・建物全般の整備について修繕が必要になる部分のチェックリストを作成し、オーナーと密に連携をとって行きます。

3. 地域貢献活動

- ・貸館や見学者等を通して地域のボランティア・住民の方との交流を図り地域貢献活動につなげて行きます。
- ・地域の自治会や老人会、ケアプラザ等と積極的な関わりを図り、地域との交流を深め、ご入居者が地域の中の一住民として過ごすことのできる環境を整えて行きます。

4. ホスピタリティの高い職場と長く働き続けられる職場環境作り

- ・研修や日々のカンファレンス等を通して、ご入居者に求められる対応スキルが身に付けられるよう全職員が意識を持って自己成長できるように努めます。
- ・良い対応の実践については、ミーティングで伝え全職員が情報共有してモチベーション UP にもつなげます。
- ・職員間の良好な連携が取れるよう日々の業務の中でも意見を出しやすい職場環境に努めます。
- ・法人理念でもあるご入居者の尊厳（自立と自由）は常に念頭に置いて業務に取り組みます。
- ・ご入居者、ご家族の要望を的確にくみ取ったサービスの提供により、信頼される事業所づくりにつなげます。

5. 安定した運営

- ・高稼働率の維持のため、ご入居者の退去を極力減らし、常時入居希望者の確保に努めます。
- ・地域からの入居希望者を増やすため、情報発信と各関係機関との顔の見える関係づくりにも努めます。

■ 新緑の郷

昨年、新型コロナウイルスも5類となり、世間一般的にはコロナ禍前の暮らしに戻りました。新緑の郷の令和6年度は、ご入居者の暮らしを出来る限り「普通の日常」に戻せるよう取り組んで参ります。また、新緑の郷も開所から6年を経過し、採用についても苦戦する状況となっています。令和6年度はより人材確保について力を入れ育成・定着については法人を含めた、関係各所との連携を図りながら魅力ある選ばれる施設運営を目指したいと思っております。そして、4月の介護保険改正に伴い新設される加算については、法人と連携し人員の確保や関係機関との調整を行いながら加算の取得に前向きに取り組んでいきます。

念願であった地域との連携・交流については、前年度中盤より少しずつ基盤が整いつつあります。今年度については、社会福祉法人が運営する施設として、本来果たすべき役割である地域貢献活動を活発化させ、地域福祉の発展に貢献して行きたいと思っております。

新緑の郷 職員行動基準

- 一、ご縁ある全ての方々に笑顔と思いやりをもって接します。
- 一、私たちは、ご家族に安心していただけるようにご入居者の日ごろの様子をお伝えします。
- 一、私たちは、最高のサービスが提供できるよう介護技術の向上に努めます。
- 一、私たちは、あいさつと言葉かけを大切にし、明るく風通しの良い職場を作ります。
- 一、私たちは、社会福祉法人としての使命を果たし、地域に必要とされる一員となります。

看護課

—方針—

- ・ご入居者の尊厳を守る介護、ご家族と共に支える介護の提供を目指します。
- ・入居者の特性に合わせたフロア作りや業務改善を推進します。
- ・チームワークの向上を目指します。
- ・職員のスキルアップ、自己実現できる環境整備を行います。
- ・加算の取得、稼働率の向上、経費削減等を意識し安定経営に努めます。

「目標・計画」

1. ご入居者の心身の健康の維持、増進に努め、穏やかで安心した生活を最期まで提供します。
2. 専門職として感染対策を引続き行うと共に、ご入居者のご家族が共に楽しめる環境づくりを目指します。
3. 入居や地域の方のショートステイの受け入れについての医療的な対応力を高め、出来る限りご利用者の希望に沿った対応を出来るようにしていきます。
4. 施設内外の研修に参加し、職員自身の意欲向上とスキルアップを目指します。

◆リハビリ担当

「目標・計画」

1. ご入居者の生活に合わせた機能訓練を実施し身体機能の維持、改善に努めます。
2. 他職種との連携を強くし、情報共有を図ります。

生活課

—方針—

- ・ご入居者の尊厳を守る介護、ご家族と共に支える介護の提供を目指します。
- ・入居者の特性に合わせたフロア作りや業務改善を推進します。
- ・チームワークの向上を目指します。
- ・職員のスキルアップ、自己実現できる環境整備を行います。
- ・加算の取得、稼働率の向上、経費削減等を意識し安定経営に努めます。

「目標・計画」

◆相談係

1. ソーシャルワークの専門職とし、ご入居者本位の視点を持ち、よりご家族・ご入居者との信頼関係が築けるよう資質の向上に努めます。
2. ソーシャルワークの専門職として福祉を担う後進の育成に努めます。
3. 施設の経営の安定化を目指し、本入居、ショートステイの稼働率の向上に努めます。
4. 地域との関係づくりに努め、社会資源の一つとして地域住民に利用していただける施設を目指します。

◆フロア係

1. ご入居者一人ひとりの気持ちに寄り添い、尊厳のある生活を送れるよう支援します。
2. 感染対策を行いながらも、ご家族、地域を近くに感じる事が出来るよう支援します。
3. スタッフ一人ひとりが目標を持ち、スキルアップができる環境整備を行います。
4. スタッフ間のコミュニケーションを活発にし、信頼関係の構築、チームワークの向上を図ります。

栄養課

—方針—

- ・ご入居者の尊厳を守る介護、ご家族と共に支える介護の提供を目指します。
- ・入居者の特性に合わせたフロア作りや業務改善を推進します。
- ・チームワークの向上を目指します。
- ・職員のスキルアップ、自己実現できる環境整備を行います。
- ・加算の取得、稼働率の向上、経費削減等を意識し安定経営に努めます。

「目標・計画」

1. 健全な給食経営を行います。
2. 専門職としての専門性の強化に努めます。
3. 食事環境の整備に努めます。
4. 働く職員の健康管理を行います。
5. 健康情報の発信を行います。

事務課

—方針—

- ・ご入居者の尊厳を守る介護、ご家族と共に支える介護の提供を目指します。
- ・入居者の特性に合わせたフロア作りや業務改善を推進します。
- ・チームワークの向上を目指します。
- ・職員のスキルアップ、自己実現できる環境整備を行います。
- ・加算の取得、稼働率の向上、経費削減等を意識し安定経営に努めます。

「目標・計画」

1. 明るく信頼の得られる窓口、電話対応を行います。
2. 物品の管理を適正に行い経費削減に努めます。
3. 事務処理を適正に行います。
4. 館内の環境美化に努めます。
5. 全体最適を目指します。

■ 桃の実

—方針—

- ・障害の特性に合わせた作業やプログラムを提供し、自立支援に向けて取り組みます。
- ・地域との接点を積極的に設け、共生社会を目指します。
- ・安心して働くことのできる環境づくりを行います。
- ・新規ご利用者の獲得、経費削減などを行い安定した運営を目指します。

「目標・計画」

1. 一人一人の個性を理解しご本人に寄り添った支援を行います。
 - ①ご利用者の思いを引き出せるような関りを行います。
 - ②個別支援を目指した作業や活動、プログラム内容の提供を行います。
 - ③ご利用者情報の共有や意見交換の場がより設けられるような方法を検討します。
 - ④ご家族や基幹相談、計画相談員、支援学校などとの連携を図ります。
2. 地域社会の一員として行動できるよう働きかけます。
 - ①地域へ出る機会を多く設けます。
 - ②地域活動や受注作業などを通じて、地域団体や企業と連携を図り社会とつながる場を提供します。
 - ③地域活動や行事の中で社会貢献を目指した活動を提供します。
 - ④事業所の活動をより多くの方に周知していただける取り組みを行います（広報誌の配架場所の拡大やホームページ・インスタグラムの活用など）。
3. 生き生きと働くことができる職場づくりを行います。
 - ①業務整理と改善を実施します（役割分担など）。
 - ②得意分野を伸ばしていけるような取り組みを行います（相談、面談など）。
 - ③資格取得への支援や研修、勉強会などの開催、参加の場を設けます。
 - ④離職を防ぎ継続して勤務できるよう柔軟な勤務体制を目指します。
4. 経営の安定に努めます。
 - ①新規ご利用者の獲得に向け、支援学校や計画相談員、基幹相談員などへの情報提供、実習生や見学希望者の積極的な受け入れを行います。
 - ②新規加算取得に向けた取り組みを行います。
 - ③提供時間の見直しや送迎サービスの導入などを検討します。
 - ④諸経費削減への取り組みを行います（総務担当の新設）。

以上